

令和4年分

青色決算申告説明会、

インボイス制度への対応

おさらい



令和4年分の税制改正はそれほど大きな変更はないようですが、それでも少なからず業務に影響はあるようです。

そこで今回は昨年の改正ポイントをおさらいしつつ、決算書作成及び確定申告に関する注意点、65万円の青色特別控除の適用要件などについて説明します。また、インボイス制度への実務対応についてポイントをわかりやすく解説します。

日時

12月8日(木)

▶13:30 ~ 15:00

場所

善通寺商工会議所 2階

講師

丸亀税務署職員

内容

- ①決算・申告書に関する注意点
- ②インボイス制度対策

定員

15名(先着順)

締切

12月2日(金)

主催

善通寺商工会議所・善通寺青色申告会

▶▶▶手指消毒・マスク着用・検温にご協力をお願いします

4善商発第252号

R3年度までの変更点

- 確定申告書の押印が不要に
- ふるさと納税の添付書類の簡素化
- 雑所得の計算に関する規定の明確化
など

◆善通寺商工会議所まで

TEL 62-1124 / FAX 62-8941

12月8日(木)の決算申告説明会・インボイス制度

○事業所名

○住所

○電話



ココからも申込できます